

# 宜野湾市教育委員会第5回（定例）会議録

教育長 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

開催日時：平成28年4月18日 開会 10:00 閉会 10:38

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念 春美教育長、諸喜田 徹教育長職務代理者、宮城 邦子委員、  
我謝 修委員、平良 明子委員

出席職員

【教育部】島袋清松教育部長、伊佐英明教育次長  
(総務課) 池原香代子総務係長

【指導部】仲村宗男指導部長、桃原忍子指導次長

議事日程

議案なし

<p>島袋教育部 長</p>	<p>本日の定例会の開会に先立ち、事務局より、教育長の退任並びに選任について、ご説明申し上げます。委員の皆様もご承知のとおり、玉城前教育長が、3月31日をもちまして退任されました。これに伴いまして、第396回、宜野湾市議会定例会3月25日の本会議において、市議会の全会一致の同意を得て、平成28年4月1日付けで、佐喜真市長から、知念春美教育長が任命されたところでございます。ご承知のとおり、昨年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた、いわゆる「新教育長」として就任されております。</p> <p>これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、本市におきましても、今年度より、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。その一つとしまして、教育委員長並びに委員長職務代理者の職が新制度ではなくなることとなります。宮城邦子教育委員長には、これまで教育委員会の会議の運営に多大なご尽力をいただきました。事務局より感謝申し上げます。ありがとうございました。新制度では、教育長が会議を主宰することになりますので、宜しくお願いいたします。私の方からの説明は、以上でございます。</p> <p>それでは、知念教育長、議事進行について、宜しくお願い致します。</p>
<p>知念教育長</p>	<p>改めまして、平成28年4月1日付けで、佐喜真市長から辞令を頂き、教育長を拝命致しました、知念春美でございます。宜しくお願いいたします。</p> <p>座って議事を進行させていただきます。</p> <p>今回の就任に当たりまして、特に宮城邦子教育委員長には、これまでの教育委員会の会議の運営に多大なご尽力を頂きましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議を進めてまいります。本日は、4名の全委員が出席されていますので会議は成立致します。ただいまより、平成28年第5回の宜野湾市教育委員会定例会議を開会いたします。</p> <p>平成27年11月に宜野湾市教育委員会会議規則を全部改正し、会議録については、これまで、委員長及び作成した職員が署名するものと定められておりましたが、改正後は、教育長及び教育長の指名する委員が署名しなければならないとしております。そのため、本日の議事録署名委員は、会議規則第12条により我謝委員を指名したいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ここで、私から、ご挨拶方々、教育長としての抱負などについて、少し時間を頂きたいと思っております。昨年関係法令の改正により、本年度4月から新しい教育委員会制度がスタートいたしました。教育長は教育委員会の代表という重責を担うこととなりましたが、この制度のもとでは、地域の民意を代表する市長と教育委員会が、連携強化を図りながら一体的に教育行政を進めていくことが重要であります。私は、教育委員会の政治的中立性を確保しつつ、市長とも十分協議を尽くし、教育委員と共に、教育委員会のより一層の活性化を図り、教育行政を着実に進めていく所存であります。</p> <p>宜野湾市には、県内の一般6大学のうち、3つの大学が隣接しており、高等教</p>

育機関を身近に感じ、これら機関と連携、協力して様々な教育活動を推進していくことのできる教育的優位性や伝統ある文化に恵まれるなど、大きなポテンシャルを有しています。子どもが夢や希望をもって学び育つ、大人も共に輝いていくことのできる良い環境にあると思います。その特徴を活かし、宜野湾市教育の充実と発展を図るためには、具体的かつ体系的な施策の推進が不可欠であります。

宜野湾市では、前年度、教育施策の根本となる方針を定めた「宜野湾市教育大綱」、そして「宜野湾市教育振興基本計画」が策定されており、基本理念に「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を掲げております。私は、この理念の実現を図るためには、H26年度から実施された“学びをつなぐ新三学期制度”を引き続き推進するとともに「学校教育における知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成」、「地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携と学びを保障する教育環境の充実」、「市民の生涯をとおした学びの推進と伝統文化の継承、発展」など「学び」と「つながり」を視点とする「宜野湾市教育振興基本計画」の積極的な推進が重要と考えております。

また、今日的課題である、子どもの貧困問題については、教育的支援として、学習支援や子どもの居場所づくり、就学援助制度の充実など、国や県の施策を活用しながら、福祉関係機関や地域コミュニティ組織など関係する機関と連携・協力し、全ての子どもたちが夢や希望を持って成長していけるような社会の実現を目指し、早急な対策を講じていく必要があると考えております。教育の原点である家庭教育と学校教育、社会教育を融合させた生涯学習システムの構築を目指し、必要な条件整備と支援に全力で取り組んでいく所存であります。

教育とは人づくりであります。教育の力が地域社会の発展に大きな影響をもたらし、魅力あふれるまちへと向上させていくと考えます。これまでの本市教育行政の成果を大切にしつつ、未来に向けた人づくりの推進に努める所存であります。宜野湾市の教育行政の責任者として、誠心誠意、与えられた使命を果たしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、提出議案がございませんが、今年度より、新制度での教育委員会運営がスタートすることから、教育長職務代理者を指名しなければなりませんので、「教育長職務代理者の指名について」教育部長より説明を求めます。

島袋教育部長

「教育長職務代理者の指名について」ご説明申し上げます。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定に、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとされております。

なお、この規定に基づき指名された委員が教育長の職務を代理することとなりますが、非常勤の委員でございます教育長職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法律に基づき、その職務をさらに事務局職員に委任することも可能とされております。以上でございます。

知念教育長

それでは、事務局より説明がありました職務代理者の指名を行いたいと思いま

	<p>す。私といたしましては、3月まで教育委員長職務代理者を担っておりました諸喜田徹委員に、引続き教育長職務代理を指名させていただきたいと思っておりますので、諸喜田委員よりお願いいたします。</p>
<p>諸喜田委員</p>	<p>ただいま、知念教育長よりご指名いただきましたので、教育長職務代理者の職を引き受けさせていただきます。教育長職務代理者は、これまでの教育委員長職務代理者と違い、事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはなりませんので、非常勤である私が毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的に難しいと思います。大切な教育行政を一日たりとも停滞させることは許されません。</p> <p>従いまして、具体的な事務の執行の部分については従前の教育長職務代行規則にならって、第1順位に教育部長、第2順位に、指導部長の順序により、専決権限を付与いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>知念教育長</p>	<p>諸喜田委員のお考えは分かりました。具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございますので、そのように取り計らい、教育長職務代理者として、諸喜田委員を指名いたします。また、諸喜田教育長職務代理の申し出により、具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、その職務を教育部長、第2順位として指導部長に委任することとします。早速ですが、諸喜田徹教育長職務代理者にご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>諸喜田教育長職務代理者</p>	<p>新しい制度がスタートします。今回、新制度でどういったことができるのか、教育長の足手まといにならないように努めたいと思います。前教育長が大規模な基礎工事をしていただきました。その上に教育大綱、教育振興計画、いじめ問題基本方針などを今から知念教育長の下、我々がやる事ではないかと思っています。我々教育委員も事務の方からの提案を待つだけではなく能動的に動ける教育委員として活動しなければ市民も新しい体制はどう動くのかが、非常に興味を持っていると思うので身を引き締めて引き受けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>知念教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、みなさん今後ともよろしくお願いいたします。本件について何かございますか。</p> <p>特になし</p>
<p>知念教育長</p>	<p>これもちまして、本日の会議を閉会いたします。ご苦労様でございました。</p>